

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名	一般国道42号 田辺西バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県田辺市稲成町稲成 至：和歌山県田辺市芳養町大屋			延長	L=3.8km	
事業概要	<p>一般国道42号は、静岡県浜松市から愛知県・三重県・和歌山県新宮市・田辺市を通過して和歌山市に至る、約470kmの紀伊半島唯一の主要幹線道路である。田辺西バイパスは、近畿自動車道紀勢線及び田辺バイパスと連携し、地域間の連携を強化して、社会的・経済的な発展を促進する道路である。</p>					
H9年度事業化	H8年度都市計画決定	H13年度用地着手	H13年度工事着手			
全体事業費	約280億円	事業進捗率	19%	供用済延長	0.0km	
計画交通量	16,400台/日					
費用対効果分析結果	<p>B/C (事業全体) 1.7 (残事業) 2.5</p>	<p>総費用 (残事業)/(事業全体) 175/250億円 (事業費：160/235億円 維持管理費：15/15億円)</p>	<p>総便益 (残事業)/(事業全体) 435/435億円 (走行時間短縮便益：419/419億円 走行費用減少便益：13/13億円 交通事故減少便益：3/3億円)</p>	基準年 平成18年		
感度分析の結果	<p>残事業（事業全体）について感度分析を実施 交通量変動：B/C=2.7(交通量+10%) B/C=2.2(交通量-10%) 事業費変動：B/C=2.3(事業費+10%) B/C=2.7(事業費-10%)</p>					
事業の効果等	<p>・現道等の年間渋滞損失時間及び削減率。 ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 他18項目に該当</p>					
関係する地方公共団体等の意見	<p>・田辺西バイパスの早期完成が、わかやま21世紀計画に位置づけられている。 ・田辺西バイパスの早期完成が、田辺市市町村建設計画に位置づけられている。</p>					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<p>田辺市の人口は減少傾向にあるが、自動車登録台数は増加傾向にあり、依然この地域の自動車への依存度は高く、国道42号の交通量は交通容量を上回っている。さらに、平成16年7月に、「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されたことから、観光客数も増加傾向にあり、観光期には慢性的に渋滞が発生している。</p>					
事業の進捗状況、残事業の内容等	<p>7工区の近畿自動車道紀勢線田辺IC（仮称）へのアクセス区間では工事を推進し、平成19年度の部分供用を目指す。7工区の残区間については用地買収及び工事を推進中である。6工区については調査・設計を推進中である。用地進捗率は約57%である。</p>					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	<p>7工区の近畿自動車道紀勢線田辺IC（仮称）へのアクセス区間は平成9年度から事業を進めてきたが、地籍測量・墓地の移転に時間を要した。現在は、用地買収が完了し、引き続き工事を推進し、平成19年度の部分供用を目指す。</p>					
施設の構造や工法の変更等	<p>施工にあたっては、新技術・新工法の積極的な活用などによりコスト削減に努めている。具体例としては、PCコンポ橋や鋼橋の少数主桁構造の採用し、建設コストを削減している。</p>					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	<p>以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。</p>					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名 ：一般国道42号 田辺西バイパス	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：和歌山県田辺市稲成町稲成 至：和歌山県田辺市芳養町大屋	延長 ：L=3.8km	

事業概要図

